

気候危機と平和の危機



辺野古ゲート前

プロダイバー・環境活動家・NPO気候危機対策ネットワーク代表理事 武本 匡弘



(財)日本自然保護協会自然観察指導員
日本サンゴ礁学会会員
グリーンピースジャパン アンバサダー
(財)第五福竜丸平和協会 協力会員



フェイスブック



インスタグラム

「環境運動も平和運動も同じです!」
と言うときよんとする人がいます。

その様子をみて私も、きよんとする
ところ。そういう時代が長く続きました。

ところが今、核廃絶平和運動に長い
間尽力してきた人々が「気候危機も地
球を破壊する」ということを必死に学
び始めています。

環境運動に取り組んでいる人たちに
「環境破壊の最たるものは戦争だ!」
というような話をする。「政治的な話
はちよつと」という拒否感を示して
いたものですが、今では同じように
変わりつつあります。今こそ「地球を
救え!」という同じ志を持つ人たちの
連帯を強くし、全人類の課題である
「気候危機」と「平和への危機」に、
ともに立ち向かうことが必要なのです。

**全ての軍事行動は気候危機を
加速させる**

「気候危機」に立ち向かう行動と

「核廃絶平和運動」は、別の問題とし
て考えるべきではありません。また、
「戦争」というだけではなく「全ての
軍事行動」という認識が必要です。

右の写真は沖繩、辺野古の基地建設
ゲート前です。この基地建設では山を
削り、ひたすらその土砂を海に投入す
るということでもない環境破壊が行わ
れています。

そして、左の写真のような直接的な
サンゴへの影響はもちろん、辺野古が
ある大浦湾全体にも甚大な影響を与え
ているのです。

直接土砂投入が行われ、埋め立てら
れる海域だけでなく、そこから少し離
れた海域であっても、土砂投入による
海洋汚染の影響は明らかで、見事な造
礁サンゴ群もいずれこのように死滅し、
瓦礫化してしまうのは時間の問題です。
(左の写真は辺野古基地建設地より約
2 km 沖合の海中)

もちろん軍事基地が存在しているだ
けでさまざまな環境汚染が発生するこ
とは、最近の P F A S 等の問題でも明
らかになっています。さらに軍事演習
でも膨大なエネルギーや化石燃料の消
費が必要で、通常の経済活動以上の C
O₂ が短時間で大量に排出され、「戦
争」は何より一瞬にして環境を破壊し、
気候危機を加速化させるという視座を



2023年11月辺野古 水質悪化により瓦礫化するサンゴ

持つことが大切です。
 そして、戦後においても、武器の残骸をはじめ廃棄物の大量放出、有害物質の廃棄などの処理でひたすら環境破壊が続き、破壊された建物やインフラ等の復興に至るまで、資源の大量消費

やそれに伴うCO₂の排出も続きます。
 また、近代における化学兵器中心の戦争は、長期にわたる土壌汚染や生物多様性の喪失をも引き起こします。つまり戦争が一度始まってしまうと、半永久的に環境破壊が続いていくのです。

軍事行動の例外主義

戦争はもとより全ての軍事行動が、平和の危機だけでなく気候危機をも引き起こしているという意味をより広く考えれば、私たちは軍事活動に由来する膨大なCO₂の排出にもきちんと目を向け、より可視化させる必要があります。

例えば、人間の活動などによるグローバルな年間の温室効果ガスの排出量のほぼ5・5%が軍事行動に由来しているという事実。これは航空産業と海運産業を合わせた量よりも大きな量になると言われています。(※1)

最新の情報によると、イスラエルによるガザでの戦争では、最初の2カ月だけで発生した温室効果ガスの排出量が、世界で最も気候変動に脆弱な20以上の国々の年間炭素排出量の足跡・環境フットプリント／よりも大きいのです。イスラエルによる軍事報復行動では15万トンの石炭の燃焼に相当し、その約半分が軍事物質をイスラエルに運ぶ米国貨物飛行機によるということがわかっています。(※2) (これらの数値は過小評価で、実際にはこの5〜8倍ではないか?とも言われています)

また、ロシアによるウクライナへの侵攻から8カ月後に出された当時の調査結果によると、温室効果ガス排出量は約3300万トンでCO₂換算で見るとニュージーランドの年間排出量とほぼ同じであったということ。(※3)

そして、これらの軍事行動による排出量などが、COPでもパリ協定でも盛り込まれないという「軍事行動の例外主義」は、気候危機に立ち向かう活動家たちからは「国際協調の欺瞞きまん!」とも言われています。

私の責務

2017年7月7日、国連にて採択された「核兵器禁止条約」の吉報を私は太平洋航海中の洋上で聞きました。

それは、「声を上げ続ければ、世界は変えられる!」という新たな希望でもありました。

平和への希求と、気候危機から私たちの星「地球」を守りたいという気持ちには、寸分の違いもないという真実を、各地で企画していただいた講演会などで伝え続けることも私の責務であると認識しています。

(※1) 「ペンタゴン・気候変動・戦争」23年7月N・クロフォード・オックスフォー

ド大学

(※2) ロンドン大学「社会科学調査ネットワーク」B・ネイマーク

(※3) ウクライナ政府・ロイター通信22年11月

『虎に翼』が始まり 今後の展開が楽しみ

4月から始まったNHK連続テレビ小説『虎に翼』。主人公のモデルは日本初の女性弁護士の一人である三淵嘉子だそう。三淵が高等文官試験司法科（今の司法試験）に合格したのは1938年ですから当然、戦前です。戦前の日本（大日本帝国憲法の下）では、女性は結婚すれば無能力者として夫に従属する立場に置かれました。選挙権もなく、政治的にも社会的にも女性は「男性より劣った存在」として貶められていた時代ですから、高等教育を受けるチャンスも限られていました。そんな時代に大学へ進学し、ただでさえ非常に狭い門である司法試験を突破した三淵が歩んだ道がどれだけ困難なものだったか、ドラマの今後の展開が楽しみです。

弁護士全体では 20%しかない女性

終戦や日本国憲法の制定を経て、三淵が弁護士となってから86年も経過しましたが、果たして女性弁護士は増えたのでしょうか？ 弁護士の数そのものが増えたので、それに伴い女性弁護士も増えました。しかし、男女別の割合を見てみると、女性は弁護士全体のわずか20%しかないのです。

シリーズ

いま、なぜ憲法改悪なのか パートII

⑫4 「性差別を許さない司法」に欠かせない 「女性弁護士」



「明日の自由を守る若手弁護士の会」 共同代表
公式ブログ <https://www.asuno-jiyuu.com/>

黒澤いつき



これはさまざまな要因がからみあっていますが、その1つは弁護士という職業の特殊性にあります。労働者や公務員とちがいで、弁護士は個人事業主なので、基本的には人事異動や「出世」というものは無縁です。どこの地でもどのようなスタイルで何を専門にして働くかは自由に設計できます。

こう書くと、魅力ばかりなように見えますが、他方、個人事業主なので産休・育休の制度はありません。労働法で守られる存在ではないため、「安定」は約束されず、特に出産・子育てによって働けなくなれば、それだけ収入は減ります。

また、法曹の中で唯一国とたたかう立場にある弁護士は、国の監督・干渉を受けずに自由な存在でいなければならないので、弁護士の監督は弁護士自身が行います。このシステムを「弁護士自治」といい、各都道府県に弁護士会という監督組織を作って自分たちで運営しています。この大切な弁護士会の運営にも時間と労力がかかります。女性が未だに少ない理由の1つは、こうした事情にもあるのだろうと思われる。

大きな前進 女性の日弁連会長就任

国際女性デー（3月8日）に発表された日本のジェンダーギャップ指数は146カ国中125位で、特に政治と経済の

格差が深刻だと指摘され、先進国の中で最低レベルで、G7では最下位です。

女性議員や女性管理職の少なさはずっと問題視されてきましたが、実は今年初めて、日弁連（日本弁護士連合会）の会長に女性が就任しました。構造的に差別された女性の生きづらさと真摯に対峙し、女性の人權の完全な保障（性差別の解消）を目指す司法を実現するには、女性法曹をもっと増やすと同時に、裁判所や検察官の管理職や、弁護士会の役員に女性を増やす必要があります。女性が日弁連会長に就任したことは非常に大きな前進です。

政治は、いまだに女性に冷淡で、性差別の解消に熱心ではありません。多くの国民が求める選択的夫婦別姓の実現は、巨大与党たる自民党が頑なに反対し続けています。岸田首相は女性閣僚に「女性ならではの感性や共感性」に期待する、と、典型的なジェンダーまみれの発言をし、性差別発言を繰り返す自民党議員に対して処分も批判もありません。憲法24条2項は、家族に関する法律は「個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して」いなければならない、と定めます。政治がこの条文を忘れ（たふりをし）て女性の生きづらいうる現状を放置するのなら、この条文を常に念頭に置き、性差別を許さず常に憲法にのっとった政治を要求する司法が、なおさら不可欠です。

縮図からみる世界【72】

齋藤 貴男

2024年5月号
C&WD

賃上げは下請けいじめと表裏一体の関係

2024年春闘で、労働側はかなりの賃上げを勝ち取ったと喧伝されている。ベースアップと定期昇給を合わせた賃上げ率は平均で5%を大幅に上回った模様。

「33年ぶりの高水準」だと沸いているのは連合（日本労働組合総連合会）だ。岸田文雄首相も気をよくして、「来年以降も物価高を超える賃上げを目指す」とぶち上げた。

ただし手放しで喜べる状況ではまったくない。3月には日産自動車の部品メーカー数十社に対する下請け法違反が発覚し、公正取引委員会の勧告を受けている。日産は賃上げと引き換えに法人税が減額される「賃上げ促進税制」の恩恵に与る資格を失った。期間は1年間という（読売新聞4月6日付朝刊）。

それで考えた。勧告そのものは岸田政権の強調する公取委の監視強化をアピールする狙いに違いない。だが日産とて従来は、賃上げ促進税制利用の条件である、下請けいじめをしない「パートナーシップ構築宣言」を公約していた。政府などの専用サイトには約4万4000社が掲載されていると聞かすが、その中でひとり日産だけが突出して悪質だった、などということがあり得るのだろうか。

経済社会の二重構造にあって、中小・零細企業の

大部分は、絶えず発注元に買い叩かれ続けている。

消費税という悪魔的な税制がまた、この構造をより複雑に、わかりにくくさせてきた。フェアな取引に使われるべき原資が、過剰な内部留保や株主還元に使われている現実も、もはや常識だろう。独禁法の禁ずる「優越的地位の濫用」を逐一、本気で取り締まるつもりなら、公取委の要員を、少なくとも1万倍程度には増やさなければならぬのではないかとさえ思われる。

ということは、今春闘で集計された数字がいくらか高くても、それは日産がそうであったように、下請けいじめと表裏一体の関係でもあるわけだ。中小企業の賃上げも久々の高水準と伝えられてはいるけれど、取り残された企業が珍しくもない。

だからこそ、一方では企業倒産件数がこのところ急増している現実がある。東京商工リサーチの調べによると、前年度より31・6%も多い9053件（負債額1千万円以上）。9千件台に乗るのは9年ぶりという。

こうして賃上げフィーバーが演出されている間にも、階層間の格差がとめどなく拡げられていく。いわゆる非正規の労働者やフリーランスにおいておや、踊らされるまい。

齋藤 貴男（さいとう たかお）

1958年東京生まれ。早稲田大学商学部卒。英国バーミンガム大学大学院修了。主な著書に『驕る権力、煽るメディア』『決定版 消費税のカラクリ』『いちばんたいせつなもの』『マイナンバーが日本を壊す』『マスゴミって言うな！』『こんな部活あります 正射必中！弓道部』（2024.3）など。

